

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供（2025年）

（法第23条第5項）

認可・届出番号：派28-300945

事業所名：有限会社清美社

① 派遣労働者の数6名（2025年6月1日現在）

② 派遣先の数1社（平成2025年6月1日現在）

③ マージン率25.0% 計算式  $(A - B) \div A$

派遣料金の平均額（A） = 24,000円（8時間相当）

派遣労働者の賃金平均額（B） = 18,000円（8時間相当）

④ 教育訓練に関する事項

派遣労働者への個人情報保護に関する教育

派遣労働者への安全衛生教育

派遣労働者へ技術維持向上の教育

⑤ その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

福利厚生：社会保険・雇用保険加入有り

⑥ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和8年3月31日）

・協定労働者の範囲（例：下水処理場維持管理業務）

■ マージン率に含まれる主な経費

・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分

・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当

・教育訓練費（情報セキュリティ教育、個人情報保護、新規採用者への訓練費）

・営業、管理にあたる社員の人件費

・一般健康診断および生活習慣病健診の受診費

・オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等の維持費

・当該業務に使用する車両経費

・キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：本社キャリア・コンサルティング担当 電話番号：0796-92-0358